

・はじめに

我が国の経済情勢は、内閣府が発表した11月の経済報告によると、「景気は、このところ弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている」と発表されています。また、「先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待される」とする一方で、「海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある」と指摘しています。

本町の財政状況においても、基幹産業である酪農・畜産を取り巻く環境は、TPP情勢をはじめ不透明であり、平成31年度に予定されている消費税の再引き上げなどにより、自主財源である町税の大幅な伸びは期待できない状況にあります。加えて、本町の主要財源となっている地方交付税においても、国が経済再生に合わせて交付基準の平時切替えを進めると、増額交付を見込むことが難しく、今後厳しい財政運営を余儀なくされることが予想されます。

このような状況下ではありますが、別海町自治基本条例に基づく協働によるまちづくりの精神のもと、地域経済の活性化に向けた施策を推進しつつ、健全な財政運営を図り、更なる住民福祉の向上に努めてまいります。

町民の皆様のご理解と、より一層の町政への参加・ご協力をお願いします。

平成28年12月1日

◎ 平成27年度決算状況について

1 一般会計 歳入決算状況について

町の財政は、皆さんからの税金や各種手数料などの自主財源と国から交付される地方交付税などの依存財源で成り立っています。自主財源で最も基本的な収入である町税の割合は、歳入全体の13.1%と低く自主財源全体でも22.7%で、依存財源が歳入の大きな割合を占めています。

依存財源の中でも一番多いのが地方交付税ですが、決算額で70億6,921万円となり前年度と比較して1億4,411万円(2.1%)の増となっています。自由に使えるお金(一般財源)である地方交付税の増減は町の財政に大きな影響があります。

歳入決算額総計としては、前年度比13億2,158万円(8.1%)の増となりました。

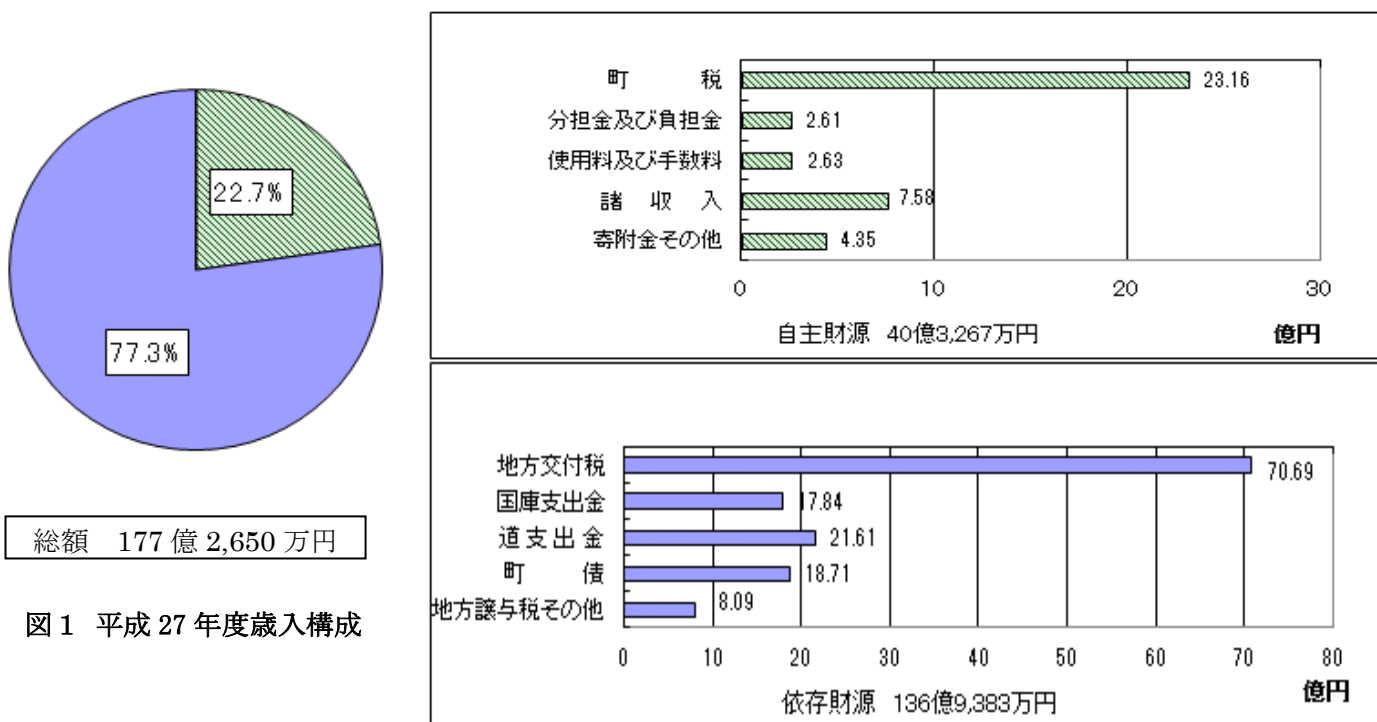


図1 平成27年度歳入構成

表1 平成27年度 歳入決算状況

区分		平成27年度 決算額	構成比	平成26年度 決算額	前年度 比
自主財源	町 税	23億 1,595万円	13.1%	22億 9,099万円	1.1%
	分 担 金 及 び 負 担 金	2億 6,071万円	1.5%	2億 7,224万円	△4.2%
	使 用 料 及 び 手 数 料	2億 6,317万円	1.5%	2億 7,084万円	△2.8%
	諸 収 入	7億 5,796万円	4.3%	7億 2,868万円	4.0%
	財 産 収 入	9,234万円	0.5%	1億 3,963万円	△33.9%
	寄 附 金	3,681万円	0.2%	269万円	1268.4%
	繰 入 金	2億 1,200万円	1.1%	3億 5,331万円	△40.0%
	繰 越 金	9,373万円	0.5%	2億 4,955万円	△62.4%
	小 計	40億 3,267万円	22.7%	43億 793万円	△6.4%
依存財源	地 方 交 付 税	70億 6,921万円	39.9%	69億 2,510万円	2.1%
	国 庫 支 出 金	17億 8,412万円	10.1%	17億 6,107万円	1.3%
	道 支 出 金	21億 6,101万円	12.2%	13億 130万円	66.1%
	町 債	18億 7,068万円	10.6%	14億 5,142万円	28.9%
	地 方 譲 与 税	3億 7,472万円	2.1%	3億 5,938万円	4.3%
	利 子 割 交 付 金	389万円	0.0%	499万円	△22.0%
	配 当 割 交 付 金	789万円	0.1%	1,036万円	△23.8%
	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	660万円	0.0%	552万円	19.6%
	地 方 消 費 税 交 付 金	3億 1,425万円	1.8%	1億 8,898万円	66.3%
	自 動 車 取 得 税 交 付 金	5,606万円	0.3%	4,393万円	27.6%
	国有提供施設等所在市町村助成交付金	3,788万円	0.2%	3,702万円	2.3%
	地 方 特 例 交 付 金	347万円	0.0%	404万円	△14.1%
	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	405万円	0.0%	388万円	4.4%
	小 計	136億 9,383万円	77.3%	120億 9,699万円	13.2%
合計	177億 2,650万円	100.0%	164億 492万円	8.1%	

2 一般会計 歳出決算状況について

歳出の決算状況を科目別に前年度と比較すると、除雪費の減等により土木費で4,657万円(2.9%)の減、施設型給付事業の増等により民生費で1億9,104万円(9.4%)の増となり、総額でも13億2,931万円(8.2%)の増となりました。

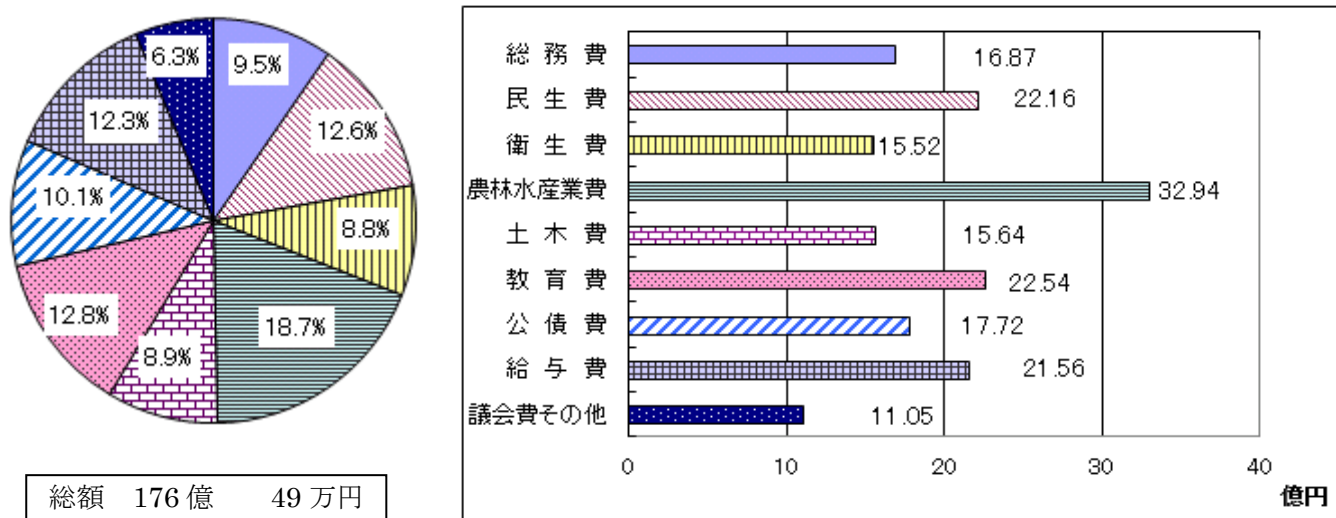


図2 平成27年度歳出科目別構成

表2 平成27年度 目的別歳出の状況

区分	平成27年度決算額	構成比	平成26年度決算額	前年度比
議会費	9,450万円	0.5%	8,738万円	8.1%
総務費	16億8,749万円	9.5%	16億5,483万円	2.0%
民生費	22億1,620万円	12.6%	20億2,516万円	9.4%
衛生費	15億5,175万円	8.8%	15億5,286万円	△0.1%
労働費	67万円	0.0%	68万円	△1.5%
農林水産業費	32億9,423万円	18.7%	26億631万円	26.4%
商工費	2億3,178万円	1.3%	1億9,780万円	17.2%
土木費	15億6,366万円	8.9%	16億1,023万円	△2.9%
消防費	7億3,046万円	4.2%	5億7,106万円	27.9%
教育費	22億5,361万円	12.8%	19億2,310万円	17.2%
災害復旧費	4,799万円	0.3%	8万円	59887.5%
公債費	17億7,184万円	10.1%	18億4,560万円	△4.0%
給与費	21億5,631万円	12.3%	21億9,609万円	△1.8%
合計	176億49万円	100.0%	162億7,118万円	8.2%

3 財政状況指標について

地方公共団体の財政状況を表す指標で、財政状況の把握や各地方公共団体間の比較に用います。

また、平成 19 年度決算から「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により健全化判断比率の算出及び公表が義務付けられています。

健全化判断比率

実質赤字比率 — (黒字 1.17%<参考>)

「標準財政規模に対する、歳入総額から歳出総額を差し引いた額の割合」を示しており、一般的な行政活動の規模に対する収支額の割合となりますが、赤字額に焦点が置かれているため黒字の場合は対象となりません。

連結実質赤字比率 — (黒字 32.56%<参考>)

「標準財政規模に対する、全会計の歳入総額から歳出総額を差し引いた額の割合」を示しており、実質赤字比率の対象範囲を一般会計から全会計へ広げた比率となります。これにより町全体の会計における赤字額の割合が示されることとなりますが、この比率についても赤字額が焦点となりますので黒字の場合は対象となりません。

実質公債費比率 11.8%

「標準財政規模に対する一般会計等が負担する地方債の元利償還金などの債務の割合」を示し、一般的な行政活動の規模に対する債務償還の占める割合を表しています。

この比率が 18%を超える団体は地方債の発行に許可が必要となり、25%を超えると発行が制限されます。

将来負担比率 53.5%

「標準財政規模に対する将来負担すべき実質的債務の割合」を示し、実質公債費比率を負債のストックの割合として考えた比率となります。

※標準財政規模 9,868,651 千円 (うち臨時財政対策債 523,177 千円)

標準的な行政活動を行うために必要な経常的一般財源の総量を示しています。

財政力指数 26.1%

標準的な支出に対する標準的な収入の割合を示す指数で、100%に近いほど財政力が高いとされています。100%を上回れば地方交付税が交付されない不交付団体となります。

経常収支比率 83.3%

経常的一般財源に対する経常経費の割合を示す数値で、財源の自由度となります。この数値が高いほど、臨時的な事業に充てる財源が少ないこととなります。

4 特別会計・企業会計決算状況について

町が特定の事業を行う場合に、一般会計から区分した会計を特別会計と言います。また、主に利用料金によって経営される病院や水道は公営企業と呼ばれ、その会計も一般会計とは区分され企業会計として整理されています。

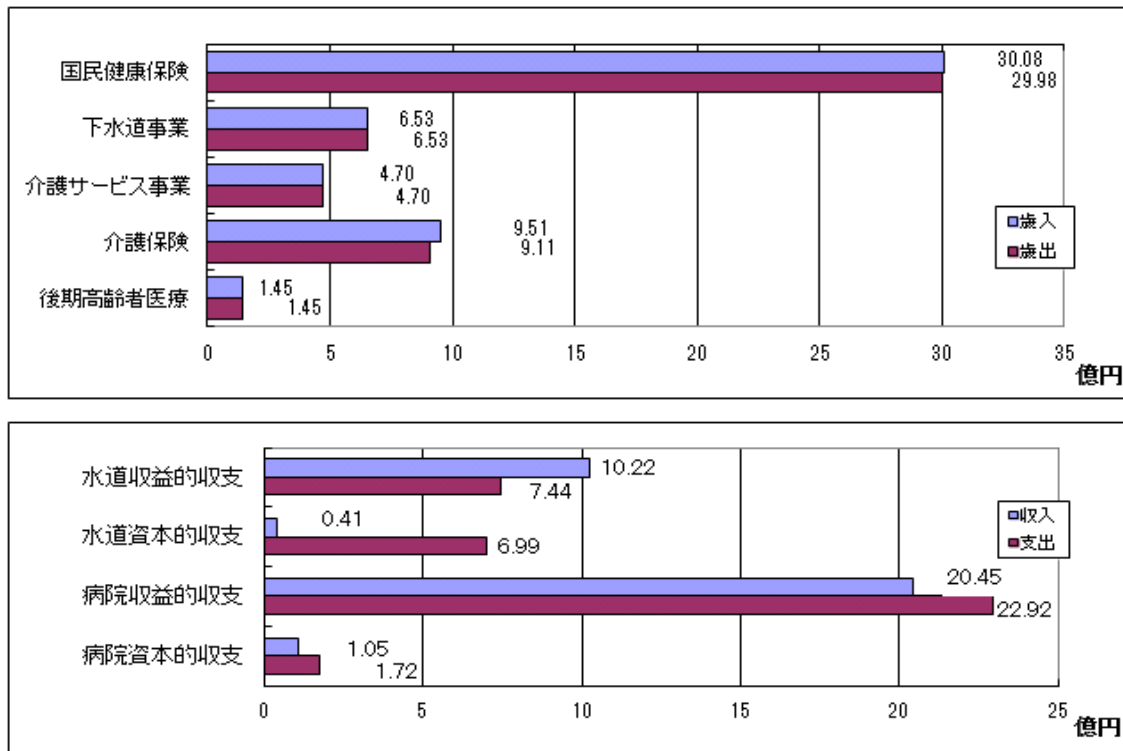


図3 平成27年度 特別会計・企業会計決算状況

表3 特別会計決算状況

区分	国民健康保険	下水道事業	介護サービス事業	介護保険	後期高齢者医療
歳入	30億 766万円	6億 5,321万円	4億 7,001万円	9億 5,083万円	1億 4,502万円
歳出	29億 9,794万円	6億 5,307万円	4億 6,976万円	9億 1,127万円	1億 4,450万円
差引	972万円	14万円	25万円	3,956万円	52万円

表4 企業会計決算状況

区分	病院事業		水道事業	
	病院資本的収支	収益的収支	資本的収支	収益的収支
収入	1億 470万円	20億 4,459万円	4,076万円	10億 2,160万円
支出	1億 7,149万円	22億 9,162万円	6億 9,913万円	7億 4,378万円
差引	▲6,679万円	▲2億 4,703万円	▲6億 5,837万円	2億 7,782万円

5 特別会計、企業会計への繰出状況について

特別会計、企業会計には、一般会計から繰り出しをしている状況です。平成 27 年度の繰出総額は約 16 億 8,783 万円となっています。

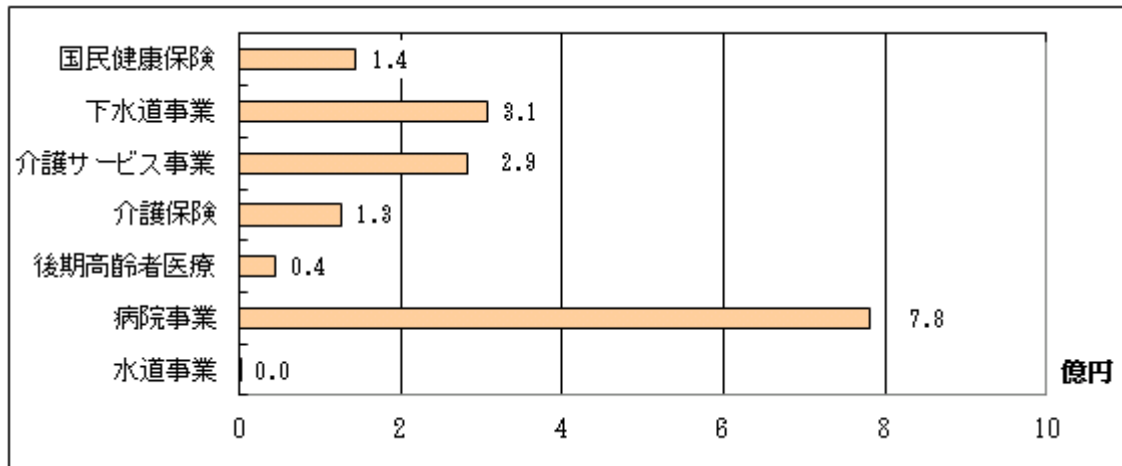


図 4 平成 27 年度 特別会計・企業会計繰出状況

6 基金・町債の状況について

平成 27 年度末における町の貯金（基金・積立金）の合計額は、一般会計の積立により約 69.8 億円となり前年度と比較して貯金が増えている状況です。

一方で借金（町債）は約 214.3 億円となり、毎年減少している状況です。

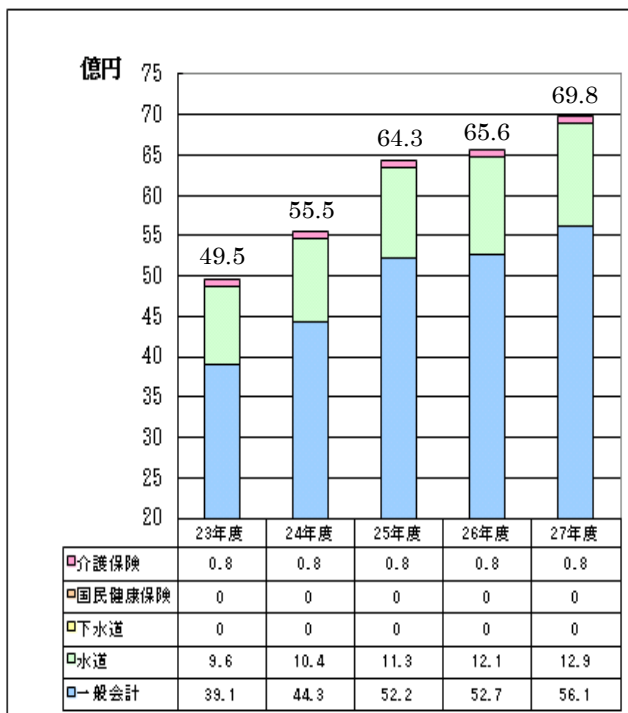


図 5 基金の推移

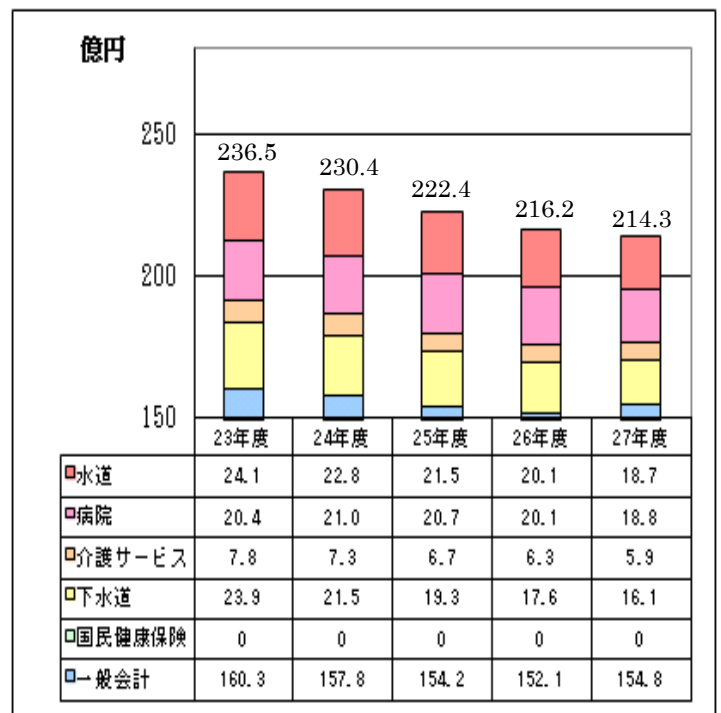


図 6 町債現在高の推移

7 一時借入金（一般会計）の状況について

一時借入金とは、会計年度中に支払い現金が不足した場合に、その不足を補うために借り入れる資金のことです。一時的な資金不足を補うための借入金なので、その年度の歳入をもって出納閉鎖日（5月31日）までに償還（返済）しなければならないものです。

平成27年度の予算で定めた最高限度額は40億円です。

表5 一時借入金推移

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
年間累計額	13億	14億	12億	14億	30億
借入残高最高額	13億	12億	12億	14億	25億
借入最高限度額 ※	40億	40億	40億	40億	40億
最高借入時期	3月31日	3月31日	3月31日	3月31日	3月31日
3月31日残額	13億	12億	12億	14億	25億
5月31日残額	0	0	0	0	0

※ 地方自治法 第235条の3第2項により、予算で定められた借入残高額の最高限度額